

祝 国道57号北側復旧ルート開通

令和二年十月三日

祝
国道57号
北側復旧ルート開通

熊本県・阿蘇市・大津町
国土交通省熊本河川国道事務



わがまち

大きな復興へのステップ。
そして更なる躍進へ！

目次

- 令和2年第4回阿蘇市議会臨時会報告 P2
- 令和2年第5回阿蘇市議会定例会報告 P2～P5
- 総務常任委員長報告 P6～P8
- 文教厚生常任委員長報告 P9～P10
- 経済建設常任委員長報告 P11～P13
- 市政を問う P14～P21
- 祝国道57号現道及び北側復旧ルート開通 P21
- 阿蘇市議会活動状況 P22

令和2年第4回阿蘇市議会臨時会報告

令和2年第4回阿蘇市議会臨時会が7月21日に開催され、予算1件、その他1件が審議されました。

令和2年度一般会計補正予算（主なもの）

補正額 3億 4,074万円を可決
予算総額 223億 9,693万円

新型コロナウイルス感染症対策関連予算及び公立学校情報機器整備費等を計上

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〔2億 4,830万円〕及び公立学校情報機器整備費補助金〔5,364万円〕を含む国庫支出金の増額などを計上。

歳出では、阿蘇市地域振興緊急対策事業補助金〔1億 4,400万円〕、宿泊客誘致緊急対策事業補助金〔4,000万円〕、情報機器端末購入費他〔1億 1,449万円〕、農業用施設災害復旧費〔850万円〕、河川等災害復旧費〔3,230万円〕などを増額計上。

令和2年第4回阿蘇市議会臨時会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
議案第59号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第60号	工事請負契約の締結について	原案可決

市長提出事件数 可決・・・予算1件 その他・・・1件 **計2件**

令和2年第5回阿蘇市議会定例会報告

令和2年第5回阿蘇市議会定例会が、9月4日から24日までの21日間開催され、報告3件、認定12件、条例3件、予算9件、その他6件が審議されました。

条例審議（主なもの）

議案第62号

阿蘇市障害者福祉計画策定委員会設置条例及び阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

可決

これまでの阿蘇市障害者福祉計画策定委員会を阿蘇市障がい者計画等策定委員会に改め、障害者計画、及び障害福祉計画、障害児福祉計画の策定委員会とするための改正であり、併せて委員の報酬を整理するものです。

議案第63号

阿蘇市野生動植物保護条例の一部改正について

可決

野生動植物保護指定地域において、保護する動植物の生息または生育に支障を及ぼすおそれがある動植物を放ったり、植栽したり、種子をまいたりする場合には許可を必要とすること。また、許可要件に違反した場合の罰則を強化するものです。

※11 ページの経済建設常任委員長報告に関連記事があります。

改正後の条文（抜粋。下線は主な改正箇所。）

（許 可）

第4条 野生動植物保護指定地域において、次に掲げる行為を行うものは、市長の許可を受けなければならない。ただし、市長が住民及び公益上の事由により特に必要と認めた場合又は非常災害のために必要な応急措置として行う場合は、この限りでない。

(1) 保護指定する動物を捕獲し、又は動物の卵を採取すること。

(2) 保護指定する植物を採取すること。

(3) 保護指定する動植物の個体の生息又は生育に支障を及ぼすおそれのある動植物の種として市長が指定するものの個体を放ち、又は植栽し、若しくはその種子をまくこと。

（罰 則）

第5条 第4条の規定に違反したものは、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処する。

令和2年度一般会計補正予算（主なもの）

補正額 9 億 5,402 万円を可決 予算総額 233 億 5,095 万円

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び農林水産業施設災害復旧費補助金等に関する国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金、くまもと土地利用型農業競争力支援事業補助金等に関する県支出金、その他交付金の増額等を計上。

歳出については下表のとおり追加計上しています。（※ 第 5 号補正は 7 月 21 日の臨時議会提出分）

項目	第 5 号補正 7 月 21 日提出分	第 6 号補正 9 月 4 日提出分	補正後の額
議会費		△209 万円	1 億 4,257 万円
総務費	346 万円	6,308 万円	43 億 2,816 万円
民生費		仮設住宅内談話室移築・合築工事費 ●坂梨保育園移転改修工事設計 業務委託料 ほか 1 億 4,799 万円	62 億 3,199 万円
衛生費		1,276 万円	14 億 9,971 万円
農林水産費		中山間地域等直接支払事業費 補助金 ほか 3 億 1,175 万円	21 億 8,088 万円
商工費	阿蘇市地域振興緊急対策事業補助金 ほか 1 億 8,400 万円	375 万円	11 億 331 万円
土木費		546 万円	17 億 6,441 万円
消防費			23 億 8,240 万円
教育費	●情報機器端末購入費・光ネット 回線料 ほか 1 億 1,474 万円	4,289 万円	13 億 821 万円
災害復旧費	4,415 万円	●災害復旧費 ほか 3 億 3,690 万円	5 億 7,564 万円
その他	△561 万円	3,153 万円	18 億 3,367 万円
合計	3 億 4,074 万円	9 億 5,402 万円	233 億 5,095 万円

情報機器端末購入費

情報機器端末 1 億 1,407 万円



GIGAスクール構想の早期実現に向け、児童・生徒及び教師用の端末を整備するための予算です。
※GIGAスクール構想…19ページ参照

坂梨保育園移転改修工事 設計業務委託料

950 万円



老朽化が著しい坂梨保育園を、旧坂梨小学校に移転するための設計業務委託料です。

災害復旧費

農業用施設災害復旧費 2,800 万円
林業施設災害復旧費 1,000 万円
河川等災害復旧費 2 億 9,880 万円



今年 7 月の豪雨により被災した、市の北部を中心とする地域の施設等を復旧するための予算です。

決算認定 令和元年度一般会計歳入歳出決算額

令和元年度の一般会計決算額は、歳入が前年度より 23 億 5,419 万円減（対前年比△10.1%）、歳出も 17 億 6,764 万円の減（対前年比△8.2）となり、歳入歳出ともに災害関連事業費が大幅に減少した決算となりました。

会計区分	歳入額	歳出額	差引額
一般会計	209億4,305万円	198億1,522万円	11億2,783万円

特別会計及び企業会計の決算額（総額）

会計区分	歳入額	歳出額	差引額
特別会計	84億5,638万円	79億2,553万円	5億3,085万円
水道事業	収益的収入額(税抜) 4億6,881万円	収益的支出額(税抜) 4億3,006万円	収益的収支(税抜) 3,875万円
	資本的収入額(税込) 3億7,336万円	資本的支出額(税込) 6億8,666万円	資本的収支(税込) △3億1,330万円
病院事業	収益的収入額(税抜) 21億4,213万円	収益的支出額(税抜) 25億1,963万円	収益的収支(税抜) △3億7,750万円
	資本的収入額(税込) 6,710万円	資本的支出額(税込) 1億5,112万円	資本的収支(税込) △8,402万円

令和2年第5回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第8号 ～報告第9号	専決処分の報告について	報告
議案第61号	阿蘇市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第62号	阿蘇市障害者福祉計画策定委員会設置条例及び阿蘇市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第63号	阿蘇市野生動植物保護条例の一部改正について	原案可決
議案第64号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第65号	令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第66号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第67号	令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第68号	令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第69号 ～議案第71号	令和2年度阿蘇市坂梨、古城、中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第72号	令和2年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
認定第1号	令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	令和元年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	令和元年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	令和元年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	令和元年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号 ～認定第10号	令和元年度阿蘇市坂梨、古城、中通、宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	認定
認定第11号	令和元年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定
認定第12号	令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認定
報告第10号	令和元年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告

議案等番号	件名	審議結果
請願第1号	核兵器禁止条約の早期発効を求める意見書提出の請願	趣旨採択
請願第2号	市道狩尾幹線道の復旧に係る意見書の提出を求める請願	原案可決

追加議案

議案等番号	件名	審議結果
議案第73号	財産の取得について	原案可決
発委第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決
発委第2号	被災した市道狩尾幹線道の復旧に向けた総合的支援を求める意見書の提出について	原案可決
発議第2号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書の提出について	原案可決

市長提出事件数

可決・・・13件(条例3件、予算9件、その他1件)
報告・・・3件
認定・・・12件

委員会提出事件数

可決・・・2件

議員提出事件数

可決・・・1件

その他(請願)

可決・・・1件
趣旨採択・・・1件

計33件

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 □：趣旨採択 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
氏名	佐藤和宏	佐藤菊男	児玉正孝	甲斐純一郎	立石昭夫	竹原祐一	岩下礼治	谷崎利浩	園田浩文	菅敏徳	市原正	森元秀一	大倉幸也	田中弘子	五嶋義行	藏原博敏	古木孝宏	田中則次	河崎徳雄	湯浅正司	
議案																					
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
認定第1号	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	議
認定第12号	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議
請願第1号	□	□	□	●	□	○	●	●	□	□	□	□	□	□	□	□	●	□	□	議	

□ 趣旨採択とは・・・願意は妥当だが実現性に乏しい場合等に、趣旨には賛同できるという意味で議決する決定方法。

主な討論の内容

認定第1号

令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対討論

- はな阿蘇美基金納付金の未収の状況が続いている。絶対に納付してもらわなければならないと思っているので反対する。
- 人権啓発課の運動団体への支援については、高齢化により活動回数が減少傾向にあることが課題となっているのであれば、予算を減らすべきだと思うので反対する。

認定第12号

令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について

反対討論

- コロナの影響があるにしても、基本的な赤字が大きい。せめて減価償却額より小さい額の赤字に抑えないと承認できない。

請願第1号

核兵器禁止条約の早期発効を求める意見書提出の請願

反対討論

- この請願は外交問題に関するものであり、地方議会の権限事項に属さないと考える。また、意見書の中に反原発と日米安保離脱の趣旨が含まれており、その内容は阿蘇市民総意としての平和感ではなく、一部の方々の平和論であろうと解釈できる。なお、常任理事国や核保有国が参加しない条約では、実現の可能性が無いので不採択が適切と考える。

総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 田中弘子

議案第64号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

税務課所管分

委員より、「新型コロナウイルスウィルス感染症対策として実施する市税等コンビニ収納サービス導入事業については、コンビニでの納付書利用の開始が令和4年度からとのことだが、令和3年度開始は難しいのか。」との質疑があり、**税務課長**から、「市税のみならず、上下水道使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、保育料もコンビニでの納付が可能となります。導入に

は、納税されたデータを取り込む仕組みなどの基幹システムの改修はもとより、収納消込みの誤りや誤った納付書が発行されるなどの不具合が生じないよう慎重に改修とテストを繰り返し行う必要があることから、最低8か



災害支援（人吉市の災害ごみ集積所）

月の準備期間を要します。また、システム会社には他の自治体からも改修依頼があつており、導入時期について協議しましたが、時期を早めることはなかなか難しく令和4年度開始を予定しています。」との答弁がありました。

総務課所管分

委員より、「災害支援に職員を派遣した場合、宿泊費などの費用負担はどうなるのか。」との質疑があり、**総務課長補佐**から、「宿泊費日当、公用車のガソリン代もすべて本市予算で負担しています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



福祉バス

認定第1号「令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

波野支所所管分

委員より、「福祉バス運行事業について、『利用者の高齢化に伴い、車両への乗降に支

障をきたす方の今後の利用について検討する必要がある』との課題が出されているが、現段階で考えている対応は。」との質疑があり、**波野支所長**から、「福祉バスは、介護タクシーとは違い自立して行動できる方の利用が要件であるため、今のところ

ろステップを準備、それを使用し乗降できるように対応しています。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「波野の福祉バスは、利用者の評判も良く実績も出ていることから、定員を超える場合などには、現在使用の8人乗りのワンボックスカーより利用しやすい自動車に替える検討をしては。」との質疑があり、**支所長**から、「公用車の更新の時期に、そのようなことも検討しながら、状況に応じた対応を考えたいと思います。」との答弁がありました。

税務課所管分

委員より、「地籍調査について、今のまま市で調査を進めた場合、調査完了までに要する期間と費用は。また、委託した場合はどう

か。」との質疑があり、**税務課長**から、「市の直営で調査を行った場合は、波野地区のみでも18年間、費用は職員の人件費も含め総事業費約6億4千300万円。また、委託した場合は、8年間で3億7千600万円掛かると見込んでいます。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「土地所有者の高齢化などにより、今後境界の立ち合いが難しくなるため、委託して早急に調査を完了すべきでは。」との質疑



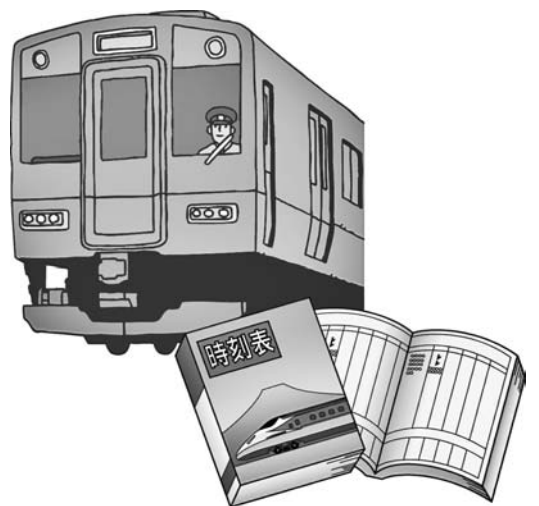
地籍調査杭

があり、**総務部長**から、「実際、土地の所有者の死亡や相続人の不明など調査に弊害が出ており、市の直営で実施できるのは年間約2・5平方キロメートル程度です。委託した場合、調査面積は2倍近く広げられると考えますが、国からの補助があつたとしても市もそれ相応の金額の負担となりま

す。そのことも踏まえ、財政課と協議中であり、本年度中には調査の方向性を決めていく考えです。」との答弁がありました。

政策防災課所管分

委員より、「防災訓練をするよりも、近年は災害が続き住民の方々も実際に避難等を繰り返しているため、その経験をもとに問題の洗い出しや要望・改善点を出し合う反省



会を行い、自主防災組織の活動の充実を図ってはどうか。」との質疑があり、**政策防災課長**から、「実体験を基に課題を明確にし、その解決方法を検討することは、自主防災組織の活性化において、非常に大切かと思えますので、市民からの意見を聴取するような場の検討をしていきたいと考えます。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「JR豊肥本線が全線開通したが、多くの利用を促すためにも広報誌に時刻表を掲載しては。」との質疑があり、**課長補佐**から、「時刻表については、JRがインターネットやスマートフォンアプリの普及により配布はしていないことから、市としての利用促進の取り組みとして、全戸配布等に向けて、全戸配布等に向けて、経済部と協議をしています。広報誌への掲載は、慎重に検討させていただきます。」との答弁がありました。

委員より、「阿蘇市病院事業会計への貸付金の償還方法と繰出金の交付内容の説明を。」

との質疑があり、**財政課長**から、「本事業会計貸付金は、資金不足解消のための貸付けで、4年据え置き15年償還となっています。また、繰出金については、総務省から毎年出される地方公営企業繰出金についての通知に示された、令和元年度の病院事業に係る16項目20種類の繰出しの基本的な考え方に基づき負担したものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

請願第1号「核兵器禁止条約の早期発効を求める意見書提出の請願」

議会議務局長からの趣旨説明の後、担当課の意見を求め、**総務課長**から、「平成21年6月24日、本議会において『非核・平和都市宣言』が決議されています。また、核兵器禁止



条約について外務省のホームページには、『日米同盟の下で、核兵器を有する米国の抑止力を維持することが必要です。核軍縮に取り組む上では、人道と安全保障の2つの観点を考慮することが重要です。核兵器禁止条約では安全保障の観点が踏まえられていません。核兵器を直ちに違法化する条約に参加すれば、

米国による核抑止力の正当性を損ない、国民の生命・財産を危険にさらすことを容認することになりかねず、日本の安全保障にとっての問題を惹起します。』と日本政府の考えが示されており、慎重な判断が必要と思われる「す。」との意見がありました。

委員より、「理想論としては、核兵器はないほうがいいと思うが、アメリカとの同盟なくして日本の安全はあり得ないと考えるとき、核兵器を直ちに違法化する条約への参加を求める本請願は、採択できないと思う。」などの意見があり、また、別の**委員**より、「日本政府の意思、阿蘇市における平和宣言を踏まえると、不採択というよりも、趣旨採択ではどうか。」との意見が

ありました。以上のような審査を経て、挙手による採決を行った結果、請願第1号は、賛成多数で趣旨採択すべきものと決定いたしました。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」

議会議務局長からの趣旨説明の後、担当課の意見を求め、**財政課長**から、「本市においても、感染拡大防止と経済回復に取り組みむ必要から、更なる財政出動が求めらてくると考えます。その一方、税収入をはじめ、歳入減が来年度も含め顕著になることは必至であり、今後の財政運営を考慮しましても、本意見書

に関し同様の意見です。」との意見がありました。

委員より、「市税において、どれくらいの減収を見込んでいるか。」との質疑があり、**総務部長**から、「個人市民税は、所得や個人消費の落込みからの減収が、法人市民税についても各事業者の業績が落込んでいる現状にあり、来年度の税収は相当厳しい状況になると考えると認識しています。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結果、本件は委員会提出議案として上程することに全会一致で決定いたしました。

文教厚生常任委員長報告

委員長 森元秀一

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第61号「阿蘇市手数料条例の一部改正について」

委員より、「通知カ

ドを無くされた方が、マイナンバーカードを

申請する場合に、本人確認は免許証でも良いのか。」との質疑があり、**市民課長**から、「通知

カードを紛失された方がマイナンバーカードを申請される際には、本人確認として免許証、保険証等で確認し申請書を作成しております。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第64号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

教育課所管分

委員より、「旧宮地

小学校跡地の整備事業設計業務委託料はどのような整備をされるのか。また、跡地利用の

計画内容は。」との質疑があり、**審議員**から、「今の段階で、旧宮地

小学校の処分そのものは確定しておりませんが、今後処分を行う上で、支障となる部分で、整備する必要があるため、今回設計を予算化し、来年度施工する計画です。主な施



旧宮地小学校グラウンド

工内容は、道路整備をはじめ、用排水路、記念碑の移設、樹木の伐採等を計画してまいります。」との答弁がありました。

ほけん課所管分

委員より、「新型コ

ロナウイルス感染症対策の備蓄については、マスクだけなのか。金額も含め詳細を。」との質疑があり、**ほけん課長**から、「購入物品としては、マスク、防護服、消毒液を予定しており、今後購入する時期によって単価も変わりますので、その単価に応じて備蓄していきます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第72号「令和2年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より、「発熱外

来の簡易診察室については、県内、県外どちらから持つてくるのか。」との質疑があり、

医療センター総務課長から、「阿蘇市内に営業所がありますので、県内からのリースを予定しています。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「どこに設置するのか。」との

質疑があり、**課長**から、「擬似症患者を病院内に入れないということを目的としていますので、計画としましては、救急外来の駐車場付近を検討しています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



発熱外来の簡易診察室 (イメージ)

認定第1号「令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

人権啓発課所管分

委員より、「課題と

今後の取り組み方針で、社会情勢の変化により新しい人権問題の課題が生じているとあるが、何か特定なものがあるのか。」との質疑があり、**人権啓発課長**から、「新型コロナウイルス感染症に対する問題が、阿蘇市には直接相談はあっていませんが、他の地域で発生しております。相談があった場合の対応として、ホーム

ページやお知らせ端末等で啓発を行っていません。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「新型コロナウイルス感染症の影響で、ステイホームによるゴミの量が増えていると聞くが、本市での状況は。」との質疑があり、**市民課長**から、「一般の家庭ごみは、昨年の4月・5月分と比較すると増加傾向にありましたが、事業系のごみの方がコロナの影響による飲食店の休業等で大幅な減量となり、総量として減っている状況です。」との答弁がありました。



マイナンバーカードの交付手続

れているのか。」との質疑があり、**市民部長**から、「情報が漏れるという不安から作らないという意見が多いです。カード自体には情報が入っていないことを周知していますが、なかなか住民の方々の理解が得られません。来年3月から保険証との兼用の話もありますし、今後、行政手続きに伴う添付書類の簡素化も図っていく必要があると思っております。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号「令和元年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員より、「特定保健指導については、受診結果の説明など一人ひとり丁寧な対応がなされ、非常に評価している。今後も引き続き対応してもらいたい。」との意見があり、**ほけ**

ん課長から、「個別の保健指導につきましては、地区担当の保健師を定め、引き続き細やかな対応に努めます。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「40歳代の受診率が低くなっているが、具体的にどのような取り組みで受診率を伸ばしていくのか。」との質疑があり、**保健予防係長**から、「40歳代の方の受診率向上のため、今年度から新たな取り組みとして、40代セット健診を実施し、完全予約制により待ち時間のない状態で、忙しい方でも受診できる体制をとっています。また、併せてがん検診もセットで受けていただくようにしています。」との答弁がありました。

のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第12号「令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員より、「監査委員の指摘にもあったが、患者さんへの窓口対応が良くないとこの評判を耳にする。せつかく常勤医師も増えたことから、評判を良くするための意識改革をはじめ、早急に抜本的な改善の必要があると思うが、どのような取り組みを行っているのか。」との質疑があり、**医療センター事務部長**から、「窓口業務については、委託業者に対して社員教育を徹底するよう強く申し入れを行っています。ご指摘につきましては、早急に対策を講じていきたいと思っております。」との答弁があ

りました。さらに、別の委員より、「市民の方々は、窓口業務も含めすべて市の職員とされている。委託業者に対し、直接指導する立場ではないかもしれないが、意思疎通はできているのか。」との質疑があり、**部長**から、「外部委託職員に対しても、病院の顔だと言う自覚を持っていただくようお願いしています。今後も医療機関に勤める以上、患者さまの目線ですっかりと対応してもらおうよう理解を求めてまいります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋義行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第63号「阿蘇市野生動植物保護条例の一部改正について」

委員より、「野生動物となるヒゴタイなどの盆花を採取することが、この条例に抵触



ヒゴタイ

すると思つている市民の方が多数おられる。この条例には抵触しない旨を市民には周知するのか。」との質疑があり、**住環境課長**から、「当然そのような心配も考えられるため、周

知を図ります。」との答弁がありました。さらに、別の**委員**より、「盆花の自家用の採取は良いが、販売を目的とした採取は条例の趣旨に反すると思われる。商店向けに盆花の販売をしないよう通知すべきでは。」との質疑があり、**土木部長**から、「条例制定後には、これまで販売していた店舗等に対し周知を図っていきます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第64号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

農政課所管分

委員より、「最近、そばの栽培が少しずつ増えているように思うが、産地生産基盤パワーアップ事業補助金で購入するそば専用コンバインの活用地域は波野地区のみとなるのか。」との質疑があり、**農政課長**から、「事業主体が波野そば生産組合であるため、波野地区のみでの活用となります。阿蘇地区・一の宮地区については、阿蘇農業協同組合が所有する汎用コンバインが活用できます。なお、この汎用コンバインの波野地区での活用も検討しましたが、適期の刈り取りに影響が出る懸念があるため、今回は波野そば生産組合が

「事業主体となり導入することになりました。」との答弁がありました。



そば専用のコンバイン

まちづくり課所管分

委員より、「指定管理者が撤退する『はな阿蘇美』について、今後の委託の募集予定と受託希望者の状況は。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「指定管理者の募集は10月

「以降を予定しており、既に3、4件の問い合わせが入っています。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「飲食店等コロナ感染症予防対策補助金の詳細な説明を。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「本事業は8月4日の県議会において議決された補助金

であるため、8月5日以降の新型コロナウイルス感染症対策に要した費用を対象に補助するものです。負担割合は県が8分の3、市が8分の3、自己負担は8分の2となり、1店舗当たり最大10万円の補助になります。」との答弁がありました。

建設課所管分

委員より、「阿蘇市危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金については、通学路沿いなどの危険なブロック塀が対象となるのとこのだが、申請件数ほどの程度になっていないか。また、別途、市が把握している危険箇所もあるのか。」との質疑があり、**建設課長**から、「広報誌で申請のお知らせをしています。現在14か所の申請を受け、担当者と関係者で撤去に向けた協議を行

っています。なお、熊本地震で主な危険ブロック塀が倒壊したことにより、この補助金の申請から新たな危険箇所を把握しているのが実情です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号「令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

農政課所管分

委員より、「有害鳥獣による被害は今後も増加すると考えるが、被害発生時に即座に対応できる緊急的な駆除・捕獲システムが構築できないか。」との質疑があり、**農政課長**から、「有害鳥獣駆除

観光課所管分

隊による瞬時の対応は難しいため、今後は自己防衛策を強化する必要があると思われる。残菜の適正な管理や、耕作放棄地などの有害鳥獣が潜む恐れがある場所の解消に、地域や集落全体で取り組んでいただけるよう推進していきます。また、ICTを利用した駆除の手法も取り入れていきたいと考えています。加えて、駆除隊の高齢化も進んでいますので、担い手の育成も行っていきたいと思います。」との答弁がありました。

委員より、「ビジット・ジャパン連携事業委託については、対象にベトナムを選定した理由は。」との質疑があり、**観光課長補佐**から、「現在、東アジアの台湾や韓国からは個人旅行が増えている中

で、ベトナムはまだ団体旅行が多く、これから新しく開拓していく余地があると思われるため、福岡市など九州の観光地が連携した取り組みにより、集客促進を図ったところで。」と答弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「中央公園及びあそびバ管理運営事業の決算額約2千200万円については、平成30年度は約1千500万円だった。増額になった理由は。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「バッテリーカー購入に伴うコース整備を、指定管理者のASOワークネツトに業務委託した約900万円が、主に増えた理由です。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「そのコースは、業者に依

頼せず、指定管理者の職員が造ったのか。」との質疑があり、**課長**から、「舗装関係は外注しなければ施工できませんでしたが、ほとんどの部分は職員で造っていたいただきました。」との答弁がありました。



バッテリーカーの走行コース

住環境課所管分

委員より、「市営住宅の一部では老朽化が目立ち入居者も減っているが、市営住宅の管理状況は。また、老朽施設入居者の新しい市営住宅への転居を、どのように促していく方針か。」との質疑があり、**住環境課長**から、「平成30年度に策定したマスタープランに基づき、団地の集約を計画的に進めているところです。

委員より、「市営住宅の一部では老朽化が目立ち入居者も減っているが、市営住宅の管理状況は。また、老朽施設入居者の新しい市営住宅への転居を、どのように促していく方針か。」との質疑があり、**住環境課長**から、「平成30年度に策定したマスタープランに基づき、団地の集約を計画的に進めているところです。

廃止予定の団地につきましては、退去された時点で順次取り壊し整地してきます。また、新しい住宅への転居は、家賃の増額を伴うなど様々な事情があるかと思われませんが、老朽化した住宅は危険性が高いので、丁寧の説明理解を求めています。」との答弁がありました。

建設課所管分

委員より、「阿蘇市橋梁長寿命化計画は、今後どのように進めていくのか。」との質疑があり、建設課長から、「阿蘇市橋梁長寿命化計画は、架け替えではなく補修を行い寿命を延伸する計画であり、これに基づき年度毎の補修計画を立てていますが、災害や突発的な事業を優先することから、計画的に実行できていない状況にあり、

後々の年度にその余波が及ぶことを懸念しています。」との答弁がありました。さらに、委員より、「橋の補修が必要であるということとは、落橋の可能性があることを考えておかなければならない。橋梁の補修に対する国からの予算措置は、どの程度期待できるのか。」との質疑があり、

課長から、「国では現在積極的に補助事業を推進していますので、適宜補助を要望していきます。補助率は85パーセントです。」との答弁がありました。以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。



橋梁点検車による橋の点検

請願第2号「市道狩尾幹線の復旧に係る意見書の提出を求める請願」

議事事務局長の趣旨説明の後、担当課の意見を求め、建設課長から、「狩尾幹線については、市道として公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業を実施することは困難であり、意見書(案)でも『国立公園内の草原維持管理に特化した道路としての用途転換』を求めているように、国の財産である草原を管理するための道路を、国が直轄で整備するよう要望する内容となっておりますので、『負担法に基づく市負担金の皆無』は、削除すべきではと考えます。」との意見がありました。

委員より、「当然これは採択すべきだと思います。」



被災した狩尾幹線道

うが、建設課長の話にあった『負担法に基づく市負担金の皆無』を意見書から外すべきかという点については、十分考慮した上で意見書は提出すべきであると思う。」などの意見がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は採択すべきものとし、本会

議で請願採択となった場合、経済建設常任委員会の審査内容を踏まえた意見書を作成し、委員会提出議案として提出することに決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。

14人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 大倉 幸也 「阿蘇市内で出産ができなくなるが市としての対応は」…P14
- 2 児玉 正孝 「火口見学の積極的な観光対策を」…P15
- 3 市原 正 「すべての市民の皆さんに広報誌を」…P15
- 4 河崎 徳雄 「公益通報制度とそのメリットは」…P16
- 5 立石 昭夫 「広域農道(通称8メートル道路)の速度制限の統一を」…P16
- 6 佐藤 和宏 「火口周辺の安全対策と今後の山上観光のあり方は」P17
- 7 五嶋 義行 「令和2年7月豪雨から学ぶ黒川の治水対策(流域治水)は」P17
- 8 園田 浩文 「相次ぐ自然災害を踏まえた今後の市の財政は」…P18
- 9 谷崎 利浩 「コロナ禍における台風避難の検証を」…P18
- 10 竹原 祐一 「国保税減免申請で結果減収が無かった場合、取消になるのか」…P19
- 11 森元 秀一 「ICT環境の整備は急務と考えるか進捗状況は」…P19
- 12 田中 弘子 「新型コロナウイルス対策、阿蘇市は大丈夫か」…P20
- 13 田中 則次 「市長が思う阿蘇市の未来像は」…P20
- 14 佐藤 菊男 「災害公営住宅の有効活用と『滝室坂トンネル』の現状は」…P21

阿蘇市内で出産ができなくなるが市としての対応は



大倉 幸也

大倉 阿蘇市内唯一の分娩施設のある阿蘇温泉病院の産婦人科での出産ができなくなると聞くがその経緯は。

古閑ほけん課長 阿蘇温泉病院のホームページに、「産婦人科での分娩(お産)をしばらくの間休止させていただきます」との掲示があります。病院に確認したところ、現在助産師が不足しており、分娩環境が整うまでの一時的な休止であり、環境が整い次第再開されるということで、早期の再開に向けて努力されておられます。

大倉 阿蘇市は数億円かけて子育て支援センター、保育園などを建設し子育てに力をいれている。一番基本となるところの出産の施設が無くなるということは非常にまずいのではないかと思うが。

ほけん課長 助産師の不足が理由であります。身近な所で出産ができるということは安心して子育てができる条件だと思っておりますので、助産師の情報が入りましたら病院側に

も積極的に情報を提供していきたいと思えます。

大倉 休止が長引けば阿蘇市の人口減少、市が行っている移住定住の政策にも影響が出てくるのではないかと。

宮崎市民部長 民間の病院への個別の経営的な支援は難しいものがあります。それ以外の情報提供等の後方支援はできるものと思います。

大倉 市長は4期16年間やって来られたが、産婦人科が無くなるということに対してどう思われるか。

佐藤市長 大倉議員も16年間やってこられたと思います。今までの取り組みを評価していただければと思います。時代の流れによってそういう環境が起こってくると思います。そこは医師会の先生方と相談しながらやっていきたいと思えます。



火口見学の積極的な観光対策を



児玉 正 孝

児玉 第2次阿蘇市総合計画における観光振興施策の見直しと評価は、

秦観光課長 観光振興施策についてはローリング方式で3年ごとに見直しをかけ、年度ごとに整理をしています。平成29年度からの3年間は、水害、熊本地震、噴火災害の影響が残る中、山上の観光振興、ユネスコ世界ジオパーク認定、国立公園満喫プロジェクトと連携したインバウンド誘客、サイクリングなど、滞在型ツーリズムによる新たな観光需要の拡大を図ることができました。

児玉 コロナ禍で訪日外国人観光客が減少している。今は国内での入込客数を増やすのが大事だと思うが、

観光課長 ウイズコロナの環境づくりが急務であると思います。特に国内からの誘客には食事や、土産品がキーポイントになります。国道の開通により通過型にならないよう、各民間、地域、行政が一丸となってこの機に情報発信出来るかが、課題だと思います。

児玉 地球の鼓動を肌で感じられ

るのが火口見学の魅力であり、計画されている阿蘇中岳第4火口ジオツアー計画とは。

観光課長 九州運輸局が、訪日グローバルキャンペーン事業として進めました。常時立入禁止区域なので阿蘇火山防災会議協議会と、テストツアーに向けて協議を重ねています。有事の際の緊急体制も構築します。

児玉 警戒レベル2の規制でも、エリア外である砂千里の皿山であれば見学できるが、この開発は出来ないのか。

観光課長 環境省での計画があり、遊歩道の整備も行われる予定です。火山ガスのことを整理しながら一緒に進めていきます。



皿山より噴火口を望む

すべての市民の皆さんに広報誌を



市原 正

市原 市内の行政区未加入世帯への市の広報誌がきちんと届いているのかの質問だが、先ず行政区未加入世帯の把握はできているのか。

村山総務課長 はつきりした数の把握はできておりませんが、およそ7割が加入、3割が未加入の状況です。**市原** 未加入世帯にもきちんと広報誌は届いているのか。

加藤政策防災課長 各区長に未加入世帯への配布をお願いしておりますが、すべての未加入世帯に配布はできていないのが現状で、その対応策としてコンビニや病院、金融機関など、人が立ち寄ると思われる場所などに配布しております。

市原 区長が配布しない世帯はある意味コンビニ等に取りに行ってくれと言っているが、それはおかしいのでは。次回もこの質問をするから郵送などの方法をもってすべての世帯に広報誌が届く、そのことを考えるように求めておく。

政策防災課長 広報誌に限らず、市からの配布物に関して、総合的に今後検討する課題とさせていただきます。

旧ひのくに会館の利活用は

市原 当初、東日本大震災で被災された方の受け入れ施設として3千万円で購入した旧ひのくに会館は、使用されることなく今に至っている。これまでも多数の議員各位がその使途について質問してきたが、市長はこの施設をどのように活用したいのか。

佐藤市長 公有地の活用に伴う検討委員会がありますので、こちらのほうでいろいろアイデアも湧いてくると思います。また熊本地震から、ようやくトンネルができて、国道57号現道が復旧します。あの土地をいかに有効活用していくのかその機会がようやく訪れたと思います。地域の発展のためになるような方向性を見定め決めていかなければならないと思っております。



各区への配布物を入れる棚

公益通報制度とそのメリットは



河崎 徳雄

河崎 8月下旬に内部告発として手紙が郵送されて来た。公益通報制度と内部通報についてその効果・メリットは。

村山総務課長 公益通報とは、産地偽装や自動車のリコール隠し問題などの国民生活の安心・安全を損なう企業や公的機関等の行為や不祥事を、そこに勤める者が被害の拡大を防止することを目的に事業者の不正行為を通報し明らかにする行為です。また公益通報者保護法は、「公益な通報を行うことは正当な行為であり、保護されるべきである。」との観点から、事業者から通報者への通報を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを禁止するなど、通報者を保護する制度です。阿蘇市においても通報を適切に取り扱うための実施要綱を定めています。議員に届いた件については、執行部が何かおかしな事をしてるのであれば、これに則って対応して行くことになると思います。

河崎 内部通報先は職場の内部・外部窓口、報道機関等、「被害発生拡大防止に必要と認められる所」となる様だが、市の通報窓口はどこか。
総務課長 市では、外部通報を含め総務課総務係が窓口となります。

河崎 全国で不祥事の約60%が内部通報で発覚している。通報しやすい環境が必要なことから外部の法律事務所、弁護士等に、ヘルプライン等の窓口を検討していただきたい。職員がコンプライアンス(法令遵守)に努め、市民のために今後も更に期待する。

総務課長 勤務先に通報しにくい場合も想定されます。先進自治体等を参考に、その必要性について検討を進めたいと思います。



広域農道(通称8メートル道路)の速度制限の統一を



立石 昭夫

立石 広域農道の速度規制は50キロの区間と40キロの区間があるが統一は出来ないのか。

加藤政策防災課長 ご指摘のとおりです。阿蘇警察署によりますと車道と歩道が分離できている区間は50キロ、そうでない区間は40キロ規制とのことです。今回内牧停車場線交差点から国道212号までの改修工事が終了したことで、今年度内には50キロ規制にすると回答をいただいているところです。

立石 乙姫橋の前後にかなりの段差がある。トラックやトラクターは減速しないと通行しづらい状況だが今後改修計画は。

佐伯農政課長 事故防止の観点から乙姫橋の部分も含め、全体的な状況を見て、損傷箇所部分補修を進めてまいりたいと考えております。

インフルエンザワクチン接種の無償化を
立石 今年は新型コロナウイルスの感染を警戒して予防接種を希望される方が増えることが予想される。重

症化が懸念される65歳以上の方など優先度の高い方々に率先して接種してもらうためにも、ワクチンの無償化を。
古閑ほけん課長 高齢者の方などに早めの接種を勧めていきたいと思っております。接種代金については、市は現在7割補助をしています。今後もこの制度を継続していきたいと考えております。

立石 市長の見解は。
佐藤市長 私もそのようにしたほうが一番喜んでもらえると思います。自分の身を守るということもあります。少しだけは負担していただいてもいいのではと思います。国の推移等も見て、今後の検討課題とさせていただきます。



広域農道の速度制限標識

火口周辺の安全対策と今後の山上観光のあり方は



佐藤 和宏

佐藤 熊本地震以降、阿蘇山上観光は大変厳しい状況にあるが、9月1日から規制が解除され、山上見学が再開された。これからの観光客に対する安全対策は。

加藤政策防災課長

火口周辺には4つの見学ゾーンがあり、それぞれにガス検知器を設置し、火山ガス濃度が5PPMを超えた場合、見学を規制する体制を取っています。また、安全対策として7基の避難壕があり、防災協の監視員がもしもの時は避難誘導をするという形になります。また老朽化した避難壕は環境省に建て替えの計画を頂いているところですが、

佐藤

阿蘇市への交通アクセスが良くなったことで、山上観光に訪れる方が増えてくると思うが、これからは安全対策を整え運営してもらいたい。また火山ガス規制を回避できる新たな見学ルートの新設や、山上施設の整備計画等は検討されているか。

秦観光課長

山上施設の整備計画として下のロープウェイ駅舎跡地に九州産交がバスターミナルを建設中

で、3月に完成予定となっています。上のロープウェイ駅舎跡地は更地になっており、今後、トイレを含めた二次的な避難施設が必要であると認識しています。また、火口見学エリアについては、風向きによって火山ガスが掛かることから、別の方角にもう一カ所見学エリアを新設することを検討しています。他にも、牧野を活用したアクティブや、ARやVR等の最先端の技術を取り入れた誘客なども考えていき、一日中楽しめるような阿蘇山上観光にしていきたいと思えます。



阿蘇山上観光

令和2年7月豪雨から学ぶ黒川の治水対策(流域治水)は



五嶋 義行

五嶋

令和2年7月豪雨で人吉球磨地方、小国町の杖立で甚大な被害が発生した。阿蘇市でも7月7日の夜明け前に降った雨で、黒川の未来館付近の水位は堤防を越えようとしていた。あと1時間、時間雨量30ミリの雨が降れば、未来館から下流域は堤防を越えていただろう。その時の阿蘇市の遊水地の貯水率は。

吉良土木部長

手野遊水地には入っておりません。小倉及び小野、内牧遊水池には少し越水した程度でした。

五嶋

昨年の6月30日も同じ状態で、平成24年の激特事業で造った遊水地が機能せず、下流域が水害に見舞われる可能性があることから、遊水地の取り込みの高さを調整できないかと言ってきたが。

土木部長

今回の雨は乙姫川から下流域で一宮地区の倍ぐらいの降水量がありました。越流堤については県と協議をし、今後の検討課題となっております。

五嶋

今回の豪雨災害の検証で流

域治水という言葉がよくでて来るが、流域治水の意味は。

中本建設課長

流域治水とは気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策です。

五嶋

流域治水を黒川全域に当てはめて、今ある遊水地を最大限に活かすのが最善ではないか。

土木部長

川づくり連絡協議会で現状について協議していければと思えます。



遊水地の取り込み口

相次ぐ自然災害を踏まえた今後の市の財政は



園田 浩文

園田 国県においても新型コロナウイルス感染症や頻繁に発生する自然災害で財政も困難を極めている。今後の交付税等の動向は。

廣瀬財政課長 普通交付税は平成23年度の59億9千万円と令和2年度の交付額を比較した場合、5億円以上減少しています。今後は国の地財計画や現在行われている国勢調査の人口等によって大きく変動してきますので、現時点では増減の見通しが立たない状況です。

園田 今年度予算計上しコロナ感染症により、執行できていない事業は何割程度か。また今年度の国庫補助金など次年度への繰越しは可能なのか。
財政課長 正確には把握していませんが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の執行率は3割程度と見込んでいます。繰越しについては関係機関から承認を得れば可能です。

園田 緊縮財政に伴い、歳出予算の抜本的な見直し、事業の削減等も考えていくべきではないか。
佐藤市長 これから非常に財源的に厳しくなると思っています。国の借金も1千兆円を超えコロナ感染症の収束も見えない状況ですが、全産業経済、医療分野と一つ一つをよく

平成23年度と令和元年度の決算額(歳入)の比較

年 度	平成23年度 決算額	令和元年度 決算額	増減	
自主財源	市 税	28億3,261万円	30億4,565万円	+7.5%
	分担金及び負担金	2億984万円	2億7,880万円	+32.9%
	繰入金	9,906万円	9,187万円	-7.3%
	その他諸収入	23億3,170万円	22億7,917万円	-2.3%
依存財源	国・県支出金	44億4,922万円	55億703万円	+23.8%
	普通交付税	59億9,662万円	54億1,111万円	-9.8%
	市 債	21億8,230万円	24億5,710万円	+12.6%
	各種交付金等	12億5,511万円	18億7,232万円	+49.2%
合 計	193億5,646万円	209億4,305万円	+8.2%	

精査し経済を回せる社会を確保しながら、立ち止まらずに進んで行くことが大事であると思います。同時に予算の確保については食欲に情報を収集しながら市民の皆様の声に耳を傾けて進めていきます。

園田 令和元年度の一般会計歳入決算額は約209億円、27%を占める自主財源は約57億円、その中でも市税の今年度の減収見込みは。

市原税務課長 8月末現在の現年課税分の調定額において減収の税目は、個人市民税、法人市民税、たばこ税、入湯税などです。このままコロナ感染症の影響が続けば1億3千6百万円程の減収が見込まれます。

他に「旧阿蘇教育キャンプ場の活用は」等の質問がありました。

コロナ禍における台風避難の検証を



谷崎 利浩

谷崎 黒川地区においては、自主避難所が無いが、避難所の開設の基準は。

加藤政策防災課長 阿蘇市防災計画では40箇所を指定避難所として指定、その内4箇所を自主避難所として事前に開設し、早めの避難を呼び掛けています。増設のタイミングについては、その時の状況で判断しているところです。

谷崎 その時の状況ということだが、区長は100人くらいおられ、避難所の範囲にも数人の区長がおられる。それをまとめる方がいないと、状況の把握が難しいのではないかと。

政策防災課長 先の台風10号の際の阿蘇小校区については、代表区長が窓口となり対応いただき、大変助かりました。各区長が運営する自主防災組織のいくつかを取りまとめるような形の代表区長という体制が出来れば一番かなと思います。

谷崎 コロナ禍においてテントと、個人用トイレの持ち込みは出来ないか。
政策防災課長 個人用テントにつ

いては、コロナウイルス感染防止の観点からも非常に有効だと思っています。個人用トイレについては、ほかの避難者との関係、衛生面、処理の仕方など課題もありますが、断水時には非常に効果があるものと思います。

阿蘇駅前開発について

谷崎 道の駅阿蘇に新設されたトイレの目的と機能は。

荒木まちづくり課長 そもそも道の駅の機能に加え国の防災力強化として、マンホールトイレ、3日間程度トイレが使える量の受水タンクなどが設置され、発電関係も整備すると聞いています。市の指定避難所として地元住民も避難できます。



道の駅阿蘇の新設トイレ

国保税減免申請で結果減収が無かった場合、取消になるのか



竹原 祐一

竹原 コロナ禍の中、国の制度として国民健康保険税の減免制度があるが、その制度の具体的説明を。

市原 税務課長 減免の対象は、新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯。また、コロナウイルス等の影響により主たる生計維持者の事業収入の減少が見込まれ、更に、要件が3つあり、①事業収入等の減少額が前年の3割以上であること。②前年度合計所得金額が1千万円以下であること。③減少することが見込まれる事業収入等以外の前年の所得が4百万円以下という事が条件です。

竹原 例えば収入が3割減と予想され減免を行ったが、結果的には、2割減だった場合はどうなるのか。

税務課長 見込みで申請を出していただき、結果的に収入が3割以上減収しなかった場合、国は、6月16日の参議院、厚生労働委員会の中で厚生労働省と厚生労働大臣が「結果的に3割以上減収がなかった場合でも減免の取り消しや返還を求めない。ただし、収入を過少に見込んでいる

など不正な申請は除く」と答弁しています。

竹原 今回、申請書の誓約書の中の「今後収入の改善等により当該減免要件に該当しなくなった場合において当該申請減免を取り消されても異議がないこと、取り消しによる保険税を、遅延なく計画的に納付致します。」との文面は国会の答弁とは反対の内容ではないのか。もっと市民に周知すべきでは。

税務課長 あくまで不正を防止する目的もあり、国会での答弁はあったものの、具体的に3割減収にならなくても返還しなくてもいいという通知やその基準はまだ示されておりませんのでご理解を頂きたいと思えます。

他に「医療事業者・介護事業所・障害者事業所、学童保育への市独自の支援を」、「少人数学級制度の実現を」等の質問がありました。



税務課窓口での申請

ICT環境の整備は急務と考えるが進捗状況は



森元 秀一

森元 三密を防ぎながら、切れ目のない学習環境を提供することが重要となっている。オンライン学習の為の端末や機器等、GIGAスクール構想関連事業との連携、さらには児童生徒、学生や教員が学校や自宅で使うICT環境の整備は急務と考えるが。

藤井 教育課長 本市においてもGIGAスクール構想に伴いまして、児童生徒1人1台のタブレットの実現に取り組んでまいりました。7月の議会において補正予算を承認いただきましたので、落札業者が決定いたしました。納入については来年度末に1千430台を予定しております。校内LANの設置工事は8月に入札を終え、来年2月の完成予定です。

森元 構想では、ソフト面の改革として、教材を含めた学び環境を充実させることとなっている。一つには、1人1台体制によって可能になるデジタルコンテンツを生かし、デジタル教科書、教材などを整備していく。2つ目は、各課でどんな事業を進めるか、ICTを効果的に活用した学習行動のガイドラインを用意

する。3番目には、AIドリル等を作成し、授業の隅々まで先端技術を活用した環境整備にする。この効果は、**教育課長** 子どもへのICT教育環境を整備することにより、情報活用能力の育成と、教科の学習目標達成に大きく貢献すると期待しております。具体的には、

- ①学習に対する児童生徒の興味関心を高める効果
- ②児童生徒一人ひとりが、課題を明確にできる効果
- ③分かりやすく説明したり、児童生徒の思考や理解を深める効果があります。

他に「コロナ禍における避難所の在り方」、「新型コロナウイルスの第2波に備えた対策」についての質問がありました。

GIGAスクール構想とは
児童生徒に1人1台の学習用端末と高速大容量通信環境を整備する計画



新型コロナウイルス対策、阿蘇市は大丈夫か



田中弘子

田中 小中学校での新型コロナウイルス対策は。

藤井教育課長 学校の新しい生活様式を取り入れて、3密を徹底的に避け、マスク着用や手洗いなど基本的な対策を実施し、感染症対策に取り組みました。児童生徒においては、登校前に家で検温を行い、発熱などあれば登校できないようにしています。スクールバスは、増便、増台を行い、走行時の窓開けや換気を行っています。授業体制では、基本的に児童生徒間の距離を空ける必要があります。そのため、人数の多いクラスは分散、特別教室など広い教室で授業を行うなどの対応もしています。

田中 これから寒くなる季節での対策は。インフルエンザも懸念されるが。

教育課長 感染症対策は十分行ってきたところですが、対策を行うには先生方の負担が大きいです。また、コロナによる児童生徒のスト

レスも見受けられます。そのため、学習支援員を3名雇用、県の会計年度任用職員で事務補助として学校の供用部分の消毒などを行うスクールサポートスタッフの先生方の雇用を予定しています。加えて学校運営協議会によるボランティアもあり、全体で感染症対策をしている状況です。

田中 今後の高齢者への感染対策は。全国的に感染者は若い人が多いとはいえ、家族感染もあり高齢者もゼロではない状況です。ワクチンの開発なども進んでいくことに期待しますが、感染拡大防止として何ができるのか今後検討していきます。

他に「はな阿蘇美の今後について」の質問がありました。



一の宮保健センターの自動検温器

市長が思う阿蘇市の未来像は



田中則次

田中 合併以来16年が経過しようとしている。この間、水害の復旧、地震そしてコロナ対策と多忙な一期間であったと思う。全国的に災害の多発する中、財政状況も悪化、交付金の減額も予想される。それに伴い市の財政も逼迫する中、次年度以降より厳しい財政運営が迫られる。市長は来年には任期満了を迎えるが、次世代への基盤づくり、道筋をつけて頂くために頑張ってもらいたいと思う。来年に向けた心構えは。

佐藤市長 相次ぐ自然災害があつて優先すべきは被災者の生活、自立支援、生活基盤の復旧が急務でありました。その思いが描ける環境が進む中、新型コロナウイルスの流行で、すべての分野で強烈なダメージとなりました。感染対策を取りながらあらゆる可能性を求め、情報収集に努め、発展的工夫と、チャレンジを行い、財政の健全化、地域の活性化の道筋をつける対策を講じ、持続可能な魅力

ある安心・安全な阿蘇市建設のために責任と情熱、使命感をもって引き続き全身全霊で奉公していきたいと思えます。

異臭問題への対応は

田中 宮地、坂梨地区の異臭問題が発生し、長い時間が経過している。関係企業への問題点の提起、指導、指示をされているか。対応策は。

佐伯農政課長 臭気軽減に向けた改善策等を講じていくため、8月に畜産経営者、関係団体などで構成する畜産環境保全対策連絡会を設置し、畜産経営者6者、関係機関等と協議を行っております。今後は脱臭資材の活用等を含め軽減策について実証実験を行い住民の理解につなげる取り組みを行ってまいります。





佐藤 菊男

佐藤 熊本地震により被災された方々の住まいとして建設した災害公営住宅は、4団地の71戸となっているが、現在の入居戸数と空き部屋数は、

藤田住環境課長 71戸の内、入居戸数は59戸、空き部屋が12戸です。空き部屋数の内訳は新小里団地2戸、小里団地4戸、北古神団地1戸、波野地区の大道団地5戸となっています。

佐藤 空き部屋が発生した原因は、**住環境課長** 発災後、ニーズ調査を実施し、入居戸数を把握した上で、必要十分な戸数を建設しましたが、調査時点から完成まで3年ほどかかりましたので、その間被災者の方々に生活再建方法の変更が生じ、結果的に空き部屋が発生している状況となりました。

佐藤 空き部屋について市営住宅つまり一般公営住宅として、今後の有効な利活用の計画は、

住環境課長 現在、応急仮設住宅には1世帯が入居されていますが自宅再建中で11月には退去予定となっております。これにて被災された方々の住まいの再建及び居住先が決まったものと判断しています。



災害公営住宅大道団地

従いまして、すべての被災者の方々の生活再建が整った時点におきましては、一般公営住宅として、入居者を募集し、空き部屋の解消に努めていきたいと考えています。

佐藤 地域高規格道路「滝室坂トンネル」の進捗状況は、

吉良土木部長 避難坑全長4・9kmのうち掘削延長3・3kmで進捗率66%、本坑全長4・8kmの内掘削延長1・6kmで進捗率33%となっています。

佐藤 開通時期の予定は、

土木部長 国土交通省に問い合わせましたが、現在のところ未定という回答をいただいています。

祝 国道57号現道、北側復旧ルート開通

熊本地震による大規模な斜面崩壊により通行不能となっていた国道57号現道と、二重峠トンネルを含む北側復旧ルートが、10月3日に開通しました。

8月のJR豊肥本線の運行再開に加え、交通インフラが更に向上することとなり、阿蘇地域の益々の復興が期待されます。

(今号の表紙は、北側復旧ルートの開通式です)



開通式



2016年4月16日 発災



現地視察

阿蘇市議会活動状況（令和2年8月～11月）

- ◆ 8月18日
熊本県知事への要望活動（熊本県市議会議長会）
- ◆ 8月28日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 9月3日
阿蘇市金婚式出席
- ◆ 9月4日～24日
令和2年第5回阿蘇市議会定例会
阿蘇市議会全員協議会（4日）
阿蘇市議会運営委員会（18日）
- ◆ 9月5日
波野保育園内覧会
- ◆ 9月13日
令和2年度阿蘇市献穀事業（抜穂祭）
- ◆ 10月3日
国道57号北側復旧ルート開通式
阿蘇大橋地区斜面对策事業完成式
国道57号現道部開通式
- ◆ 10月5日
阿蘇市町村議長会総会
- ◆ 10月6日
令和2年度阿蘇市献穀事業（奉告祭）
- ◆ 10月15日
熊本県市議会議長会
- ◆ 10月21日
阿蘇市戦没者追悼式出席
- ◆ 10月26日
熊本県知事、県議会議長への
阿蘇地域の道路整備に関する要望活動
（阿蘇市町村会、阿蘇市町村議長会）
- ◆ 11月5日
阿蘇市町村議長会議長・議会事務局長研修
- ◆ 11月10日
全国市議会議長会第169回建設運輸委員会



熊本県知事への要望活動
（県市議会議長会）



内覧会のあった波野保育園



阿蘇市戦没者追悼式

編集後記

阿蘇市において、熊本地震からの復興のシンボルともいえる国道57号現道復旧と、北側復旧ルートのトンネル開通は、多くの皆様の熱意と協力により成し遂げられたことに、心から感謝します。阿蘇へのアクセスルートの完成は大変明るいニュースであり、トンネルを抜けたとたんに広がる雄大な阿蘇の景色と同様に、これから様々な展望が開けていくものと強く感じています。水害・地震・噴火と自然の猛威は私たちの郷土を幾度となく襲っていますが、くじけることなく前を向いて立ちあがってきた先人の思いに敬意を感じずにいられないのは私だけでしょうか。令和2年も残すところわずかなとなりましたが、コロナに負けずに元気な阿蘇を共に創りましょう。

広報委員 佐藤 菊男

〔議会広報特別委員会〕

委員長 田中 弘子
副委員長 菅 敏徳
委員 大倉 幸也
谷崎 利浩
立石 昭夫
甲斐 純一郎
佐藤 菊男